令和７・８年度入札参加資格審査申請の質疑事項について

Ｑ１.電子申請のフォームサンプルと提出書類確認表の内容が違っていますが、なぜでしょうか。

Ａ１．電子申請のフォームサンプルでは建設工事、測量・コンサルタント等、物品調達等（物

品・役務等）の３種類を同時申請した場合の提出書類が表示されています。

実際の入力時は建設工事、測量・コンサルタント等、物品調達等（物品・役務等）について、「申請する」を選択した場合、それぞれに必要な資料を添付する箇所が表示されます。

Ｑ２．電子申請で工事と物品調達等（物品・役務等）の両方を申請する場合、提出書類する場

合、内容が共通のもの（使用印鑑届、誓約書）は様式１種類のみの提出で可となってい

ますが、右上に記載されている様式名と合致していなくてもいいのですか。

Ａ２．内容が共通のものであれば合致していなくても問題ありません。

Ｑ３．使用印鑑届のように提出書類確認表に（写不可）となっているものは電子申請の場合、

　　　申請後に原本も郵送した方がいいでしょうか。

Ａ３．できればカラーで原本をスキャナーし、ＰＤＦデータとして、電子申請に添付してく
ださい。原本の郵送は不要です。

Ｑ４．業者登録カードや電子申請の項目にある「電子入札利用者登録番号」は何の番号を入力

すればいいですか。

Ａ４．電子入札用のＩＣカードをお持ちであり、伊豆の国市に電子入札の「システム利用届」

をご提出いただいた事業者には、伊豆の国市から「利用者登録番号発行通知書」を送付しています。

その中に記載されている「利用者登録番号」（数字８桁）を入力してください。

Ｑ５．電子申請で添付した書類は送付する必要はないのでしょうか。

Ａ５．提出する必要はございませんが、原本を求める場合もありますので、入札参加資格の

　　　ある２年間は保管するようにしてください。

Ｑ６．電子申請で入札参加資格申請をする場合、事前にＩＤを取得するなど準備作業が必

要となるのでしょうか。

Ａ６．事前の準備作業なく申請が可能です。

Ｑ７．建設工事の希望業種で「コード：1401　しゅんせつ工事※吸引車を使用できること。」と

　　　記載されていますが、自社に吸引車を所持していなければならないのでしょうか。

Ａ７．所持していなくても長期で吸引車をリースしている等、すぐに使用できる環境にあるの

であれば申請可能です。

Ｑ８．行政書士が代理で申請を行うのですが、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の担

当者氏名や、担当者電話番号、メールアドレスは申請を行う事業者の連絡先を記載した

方がいいのでしょうか。

Ａ８．該当の欄については事業者の連絡先を記載してください。

行政書士の連絡先は行政書士「法施行規則第９条第２項による行政書士記名押印欄」に　記載してください。

Ｑ９．新規に電子入札の利用者登録を行いたいのですが、何を提出したらいいのでしょうか。

Ａ９．様式や詳細につきましては以下のホームページをご確認ください。

伊豆の国市ホームページ

電子入札（申請書ダウンロード）

<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/zaimu/shisei/nyusatsu/denshinyusatsu.html>

Ｑ10．電子入札の利用者登録番号がわからなくなってしまったのですが、どうしたらいいでし

ょうか。

Ａ10．伊豆の国市財務課までお問い合わせください。

　　　電話番号：055-948-1414

Ｑ11．業者登録カードに記載する従業員数は支店の人数ですか。それとも会社全体の人数です

か。

Ａ11．会社全体の人数を記載してください。

Ｑ12．支店への委任ありで申請するのですが、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記

載する担当者の電話番号は営業所の番号でもいいでしょうか。

Ａ12．申請に不備等あった場合に連絡させていただきますので、申請担当者の連絡先であれば

本店でも支店でも構いません。

Ｑ13．申請書の営業年数を記入するにあたり、いつを基準日としたらいいでしょうか。

Ａ13．令和７年１月１日を基準日としてください。

Ｑ14．建設工事と物品調達のように２種類の入札参加資格を電子申請で行うにあたり、納税証明書のように共通で提出するものは２種類の提出書類確認表に○を付ければいいのでしょうか。

Ａ14．申請するそれぞれの提出書類確認表に○を付けてください。

Ｑ15．本社のみで営業所は無いのですが営業所一覧表は不要ですか？

Ａ15．本社のみ記載してください。

Ｑ16．誓約書に記載するのは本社でしょうか。それとも委任する支店でしょうか。

Ａ16．本社を記載してください。

Ｑ17．電子申請で建設工事と物品・役務等の提出を考えているのですが、建設工事は本社で、物品・役務等は営業所登録していただきたいです。

　　　どのように申請したらよろしいでしょうか。

Ａ17．登録する箇所が異なる場合には、それぞれ分けて申請するようにしてください。

Ｑ18．営業種目実績表に直前２年間の主要な実績を記載することとありますが、直前２年間というのはいつを基準としたらいいですか。

Ａ18．令和７年１月１日を基準日として、過去２年間の実績を記載してください。

Ｑ19．電子申請で提出後に添付する資料が足りていないことに気づいたのですが、どのように提出したらいいでしょうか。

Ａ19．以下のアドレスに不足資料を提出してください。

　　　なお、メール本文に「業者名」、「受付番号」、「不足資料名」を必ず含めてください。

keiyaku@city.izunokuni.shizuoka.jp

Ｑ20．法人が財務諸表を提出する場合、提示されている「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主

資本等変動計算書」のみでよろしいでしょうか。

Ａ20．「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」のみご提出ください。

Ｑ21．建設工事と測量・コンサルタント等で営業年数が違うのですが、電子申請のフォームに

　　　はどのように入力すればよろしいでしょうか。

Ａ21．営業年数の長い方を入力してください。

Ｑ22．物品調達等・５市３町統一様式２「営業種目実績表」の営業種目名には何を記入すれば

よろしいでしょうか。

Ａ22．該当する希望業種一覧表の希望営業種目を記入してください。

Ｑ23．建設工事について申請する際、電子申請のフォームで営業所許可の有無を選択する箇所

がありますが、何を入力すればいいですか。

Ａ23．5市3町統一様式2の営業所一覧表に合うように、登録する本社または営業所に許可がある工種は「有」を選択してください。

Ｑ24．委任状には印鑑が必要ですか。

Ａ24．委任者の押印は必要ですが、受任者については不要です。

Ｑ25．「Ｑ１．このフォームの申請者の情報を入力してください。」とありますが、ここには

　　　誰の情報を入れたらいいですか。

Ａ25．フォームに入力するご担当者の名前を入力してください。

Ｑ26．電子申請で建設工事を申請する際に、営業所許可の有無の入力箇所がありますが、どのように入力すればいいですか。

Ａ26．５市３町統一様式２　営業所一覧表のとおり、登録を希望する本社または営業所に許可がある工種は「有」を選択するようにしてください。